

障がいのある皆さんが安心して生活できるように!

障がい者支援募金・署名にご協力をお願いします!!

生協ひろしまでは1989年から作業所の運営支援の募金と作業所の制度充実や障がい者の権利保護のために、きょうされんが行う国会請願署名・募金に取り組んできました。2022年は組合員の皆様から、2,711,914円の募金と12,838筆の署名をいただきました。ご協力を誠にありがとうございました。

★利用者からいただいた声★ (抜粋)

- 新型コロナウイルス感染症陽性者が発生し、事業は経常赤字でしたが、この助成金により救われる気持ちになりました。気持ちも上向きになり、今後も頑張っていこうと思います。今回の助成金は大切に使用させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。
- 施設老朽化やご利用者の方の状況が日々変わる中で、このような助成をいただき誠にありがとうございます。コロナ禍で通所人数が増えていて、人と人の距離の確保が難しい状況があります。

2022年6月 支援募金使途

きょうされん
広島県支部

← 100,000円

(国会請願運動に関わる費用等)

県内
障がい者施設

← 2,200,000円

(88団体の障がい者施設への助成金各25,000円)

※残金については、今回の募金とあわせて使用します。

きょうされんとは…

当会は、旧称「共同作業所全国連絡会」と言い、障がいのある人たちが「働く・活躍する」事業所をはじめ、グループホーム、相談支援センターなど、1,870カ所を超える事業所が会員となっています。わたしたちは、障がいのある人たちの暮らしを豊かにするための制度の拡充を求め、活動を続けています。



署名用紙については裏面に記入欄があります!
(詳しい請願内容は、裏面をご確認下さい)

署名受付期間

宅配: 2023年2月6日(月)~3月3日(金)
・配送時、注文書といっしょに提出してください。

店舗: 2023年2月6日(月)~3月19日(日)
・店舗サービスカウンターに提出してください。

生協ひろしま 組合員の皆様に

いつも、障害のある方への温かいご支援、誠にありがとうございます。

毎年取り組まれている組合員の皆様の署名は、きょうされん広島県支部を通じて、きょうされん本部に送られ、国会議員へ届けています。募金は、きょうされん広島県支部の活動や、県内のきょうされん加盟事業所をはじめとした障害福祉サービス事業所等の活動へ活用させていただいております。

2022年8月に障害者権利条約の日本審査があり、9月に総括所見が出されました。日本のように、全条文に勧告が出された国はほとんどなく、日本の現状と障害者権利条約で謳われている内容との差がまだまだあると感じています。優生保護法問題や新型コロナ、物価高や65歳問題は、今障害がある人だけではなく、今障害がない人も共に考えていくべき課題です。日本の障害福祉を世界基準に押し上げるため、引き続き皆様のご支援ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

きょうされん広島県支部 事務局長 山田大史



今年もたくさんの方のご協力をよろしくお願いいたします!

募金方法

4ケタ
番号

1525

注文書の《4ケタ・6ケタ商品注文欄》にお書きください。1口100円となります。

例:5口(500円)募金する場合

《4ケタ・6ケタ商品注文欄》

注文番号	注文数
221525	25

eふれんずをご利用の方へ

eふれんずでも募金
できます!
会員コードとパスワードを
入力して注文画面へ

「注文番号で注文」から注文番号(1525)と口数(1口100円)を入力してください。

注文書をご提出いただいた翌週の「商品お届け表兼請求書」に記載されます。電話・Faxでのお申し込みも可能です。

貯まったポイントでも
募金ができます!



1口100ポイントとして注文番号 1803 と口数を注文書の《4ケタ・6ケタ商品注文欄》にお書きください。

例:ポイントで1口(100ポイント)募金する場合

注文番号	注文数
221803	21

3月で失効するポイントをお持ちの方は、この機会に募金へのご協力もお願い致します。

障がい者支援募金受付期間

宅配 2023年2月6日(月)~3月3日(金)

・2月4回~3月2回 までの注文書で募金ができます。

店舗 障がい者支援募金箱を通年設置しています
・店舗の専用募金箱にて募金ができます。

注文書による募金の注意事項

- ①募金は商品利用金額とは異なりますので「利用割戻金や個配・地域受け取り班手数料」の対象には含まれません。
- ②募金には商品利用券の使用ができません。
- ③ご提出後の、変更・キャンセルはできません。
- ④初回請求が振替不能または振込用紙でのご入金確認できない場合、再請求させていただきます。
- ⑤商品配達時の現金事故をなく、尚且つ受け取り確認できるようにするため、「注文書を使用」での募金としています。

募金の主旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※個人情報の取り扱いについて…ご記入いただいた個人情報について、第三者への開示は法令に基づき開示など特別な場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。

請願趣旨


国連の障害者権利委員会は、日本の審査を踏まえて2022年9月9日に、日本政府に対して障害関連の法律・制度の大幅な見直しを迫る勧告を公表しました。主な点は障害の医学モデルから人権モデルへの転換、地域社会での自立生活に必要な法整備と予算措置、そして優生思想根絶のための法的措置などです。この勧告を踏まえて、国はすべての優生保護法被害者に対して責任ある謝罪と補償を行ない、この問題の全面解決を図るこ

とが求められます。またコロナウイルス感染拡大の長期化や尋常ではない物価高騰は、多くの障害のある人の生活を脅かし、障害福祉制度の欠陥を浮き彫りにしました。障害のある人の暮らしや社会参加よりも財源問題を優先させようとする政策は、障害者権利委員会の勧告に背を向けるものと言わざるを得ません。障害のある人のいのちと人としての尊厳が守られることを切に願い、次の項目について請願します。

請願項目

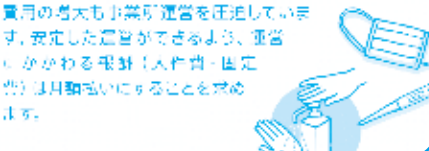
1. 国は責任をもって優生保護法問題の全面解決を図り、優生思想をなくすことに力を尽くしてください。
2. 新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、障害のある人の命と健康、そして障害児者事業所の安定した運営を守るために
 - (1) 障害のある人をはじめ、すべての国民がコロナに感染しても安心して医療にかかれるよう、医療体制の拡充を図ってください。
 - (2) コロナを原因とする利用自粛や休所による事業所の減収を国が補填すると共に、安定した事業所運営ができるよう運営にかかわる報酬(人件費・固定費)は月額払いとしてください。
 - (3) 地域活動支援センターへのコロナに対応する各種の給付について、障害者総合支援法に基づく個別給付事業と同じ取り扱いにしてください。
3. 物価高で大きな影響を受けている障害のある人の生活と、障害児者事業所の運営を守るために
 - (1) 障害基礎年金を増額するなど、障害のある人の所得保障策を講じてください。
 - (2) 障害者総合支援法にもとづく事業において、障害のある人と家族の自己負担をなくしてください。
 - (3) 物価高の影響を受けている障害児者事業所に対して、助成措置を講じてください。
4. 障害のある人が65歳になっても、必要な支援を自ら選んで、費用負担なく利用できるようにしてください。

1 優生保護法の被害者に対して、国は謝罪と補償を



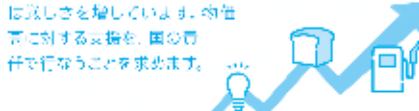
優生保護法による強制不妊手術や中絶手術の被害者は、約8万4,000人とされています。法律によって心と身体に傷を受けることのない補償を行い、補償を被害された被害者に対して、国による謝罪と補償を含む優生保護法問題の全面解決を早急に行い、根強く残る優生思想をなくすために、思案することを求めます。

2 コロナ危機にあっても、障害のある人の命と健康、そして障害児者事業所を守って



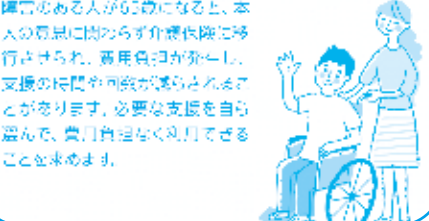
コロナウイルスに感染しても入院できずに療養や事業所で療養せざるを得ず、感染がさらに広がる事態が続きました。また、事業所の半減は日額払いのため、利用自粛や休所により減収が続き、感染対策のための費用の増大も事業所運営を逼迫しています。安定した運営ができるよう、運営にかかわる報酬(人件費・固定費)は月額払いにすることを求めます。

3 物価高から、障害のある人の生活と障害児者事業所を守って



物価高にも関わらず、障害基礎年金は引き下げられました。障害福祉を利用する際に、未だに利用料を負担している障害のある人や家族がいます。また、ガソリンや食料の高騰により、障害児者事業所の運営に大きな負担が増えています。物価高に対する支援を、国の責任で行なうことを求めます。

4 障害のある人が65歳をむかえても障害福祉を使えるように



障害のある人が65歳になると、本人の意思に関わらず介護保険に移行せられ、費用負担が増え、支援の時間や内容が制限されるようになります。必要な支援を自ら選んで、費用負担なく利用できることを求めます。

氏名(フルネーム)	住所(番地までご記入ください)
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

◇署名は、ボールペンまたはサインペンでお願いします。◇住所は「同上」、「/」は使わず、番地までご記入ください。
 ※請願署名のとおりくみは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。また、署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

